

人間はことばに
よってのみ
人間である。
ドイツ言語学者 シュタインタール
—解説は2面下段に—

ドイツ言語学者 シュタインタール
—解説は2面下段に—

—解説は2面下段に

—解説は2面下段に—

大阪の社会福祉

発行 社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会

〒543 大阪市天王寺区東高津町12-10
(大阪市立社会福祉センター内)
直通電話 06(765)5601
F A X 06(765)5605
編集・発行人 岩田 安雄
毎月1回発行 定価10円～80円



Heart, Fly! OSAKA

7
おまかせ

昭和二十五年三月創刊以来、社会福祉の啓発に大きく寄与してこられました。このたび、第五百号を発行されましたことは誠に意義深く、心からお喜び申しあげますとともに、大阪市社会福祉協議会の多年にわたるご努力に深く敬意を表します。

あいあしておめでと
ござります。



ピックの大阪招致に、市民、各界の皆様と一丸となって、全市をあげて取り組んでまいります。

くまで「くり」を推進しております。今年開催を

めたれもが安心して暮らすことができるひとにやさしさを
まちづくりや「障害者支援に関する大阪市新長期計画」に沿った障害者支援
策の推進、次代を担つ子どもたちが健やかに生きる多様化する福祉ニーズに対応する総合的な施策を

ンダ」の設置を進め
など、きめの細かい「安
全ネットのような地域
祉システム」の整備を図
つております。

はなく大阪府一帯が最も
あこがれ住みたいと願
大阪をめざして全力を
注いでまいりますので、
皆様方の一層のお力添
をお願い申しあげます。
大阪市社会福祉協議
のさらなる発展をお
申し上げ、年頭のごご
いさつきいたします。

切であり、地域福祉活動の中心として、社会福協議会の果たされた役割は、ますます重要な位置を占めています。大阪市は、今後とも「創造力、活力」にあふれ、世界に

新しい時代を開くまちづくり

太陽山長 磯木院

おひらなる地域福祉の充実へ

大坂市社会福祉協議会会長 駒井信義

新春を迎えて、謹んで新年のごあいさつを申しあげます。

旧年中は、当協議会の諸活動事業に温かいご支援とご協力を賜り、心からお礼申しあげます。とりわけ、九月二十一・二十二日に開催されました「第五回全国ボランティアフェスティバル大阪」には、台風の影響により「屋外プラザ」の中止を余儀なくされたにもかかわらず、各方面・各位の並々ならぬ尽力により、延べ約八万人のボランティアや市民の皆様の参加をえ、大成功を納めましたことを改めて厚くお礼申しあげます。

二一世紀を間近にして、わが国は世界でも例を見ない早さで高齢社会へ向かっており、誰もが長寿を喜びえる、豊かで温もりのある福祉社会づくりが課題となつております。

大阪市では住み慣れた地域で高齢者が安心して暮らせるために、保健福祉サービスを総合的、効果的に提供する「区在宅サービスセンター」の建設が進められておりま

新規開設にあたつており、区社協に寄せる区民の期待は、いよいよ大きいものになつております。

当協議会におきましても、ホームヘルプサービス・デイサービス・訪問入浴サービス事業の推進、高齢者総合相談情報センター・老人福祉センター・児童館・勤労青少年ホーム等の効果的な運営に努めてまいりました。本年もさらに関係諸機関・団体と連携し、地域に密着した事業の実施に努めてまいる所存です。

この「大阪の社会福祉」も本号で五百号を迎えることになりました。昭和

四十六年余、本紙を育ててくださいました編集委員をはじめ、多くの方々に心から感謝申しあげます。これから「費かな長寿社会」を築くためには、市民の各層、各世代に福祉に対する理解を広げることが土と認識を広げることが土と認識を広げることが重要であり、広報紙の役割は極めて重要であります。本紙をさらに充実させることで、より一層努力し、奮闘してまいりたいと念願しております。

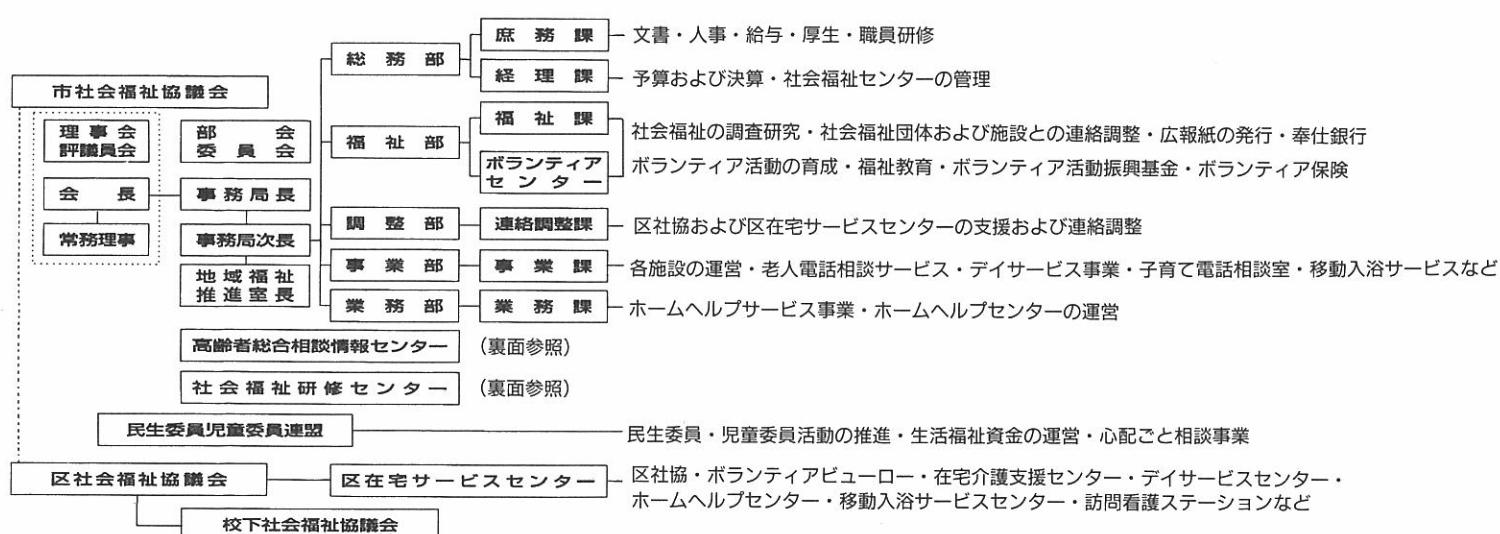
卷之三

大阪市社会福祉協議会が運営する施設マップ

(住所・TELは裏面参照)



《組織図》



老人福祉センター

問合わせ・Tel 7 6 5 - 5 6 0 1 (事業部)
または、下記の各センターまで

地域の高齢者の健康の増進と余暇生活の充実、要援護高齢者に対する福祉の向上を図るために次の事業をおこなっています。
 ①教養・趣味の講座、レクリエーション等の便宜の提供
 ②老人保健・健康増進事業（医師、保健指導員による相談、健康開発教室など）
 ③各種の相談事業（高齢者に関するあらゆる相談に応じます）
 ④家族介護教室（要援護高齢者の介護にあたっている家族の方を対象に、介護に必要な知識・技術の講習を実施。また、家族のつどいを開催して、家族間の交流を深めています）
 ⑤老人クラブに対する援助

(館名)	(所在地)	(電話番号)
北区 北	北区同心1-5-27	Tel 3 5 2 - 7 0 2 5
北区大淀	北区本庄東1-24-11	Tel 3 7 4 - 0 8 7 3
都島区	都島区中野町4-2-24-108	Tel 3 5 4 - 0 3 5 4
福島区	福島区海老江6-1-14	Tel 4 5 3 - 2 3 5 7
此花区	此花区四貫島1-1-18	Tel 4 6 3 - 3 4 6 4
中央区東	中央区農人橋1-1-6	Tel 9 4 1 - 7 7 1 9
中央区南	中央区島之内2-1-2-6	Tel 2 1 3 - 2 1 7 2
西区	西区本田3-7-2	Tel 5 8 2 - 9 5 5 2
港区	港区夕凪2-5-22	Tel 5 7 5 - 1 3 6 8
大正区	大正区泉尾3-9-16	Tel 5 5 4 - 5 3 3 0
天王寺区	天王寺区生玉寺町7-5-7	Tel 7 7 1 - 8 6 0 6
浪速区	浪速区下寺2-2-12	Tel 6 4 3 - 0 7 9 2
西淀川区	西淀川区佃2-9-5	Tel 4 7 4 - 4 1 0 0
淀川区	淀川区野中南2-1-5	Tel 3 0 4 - 9 1 1 8
東淀川区	東淀川区淡路4-1-6	Tel 3 2 2 - 0 1 7 3
東成区	東成区大今里西3-6-6	Tel 9 7 2 - 0 8 5 5
生野区	生野区勝山南4-7-35	Tel 7 1 2 - 2 2 2 8
旭区	旭区森小路2-5-29	Tel 9 5 5 - 1 3 7 7
城東区	城東区中央3-5-1	Tel 9 3 2 - 0 0 1 7
鶴見区	鶴見区横堀5-5-51	Tel 9 1 2 - 3 3 5 1
阿倍野区	阿倍野区阪南町5-1-2-26	Tel 6 2 3 - 8 0 5 2
住之江区	住之江区南加賀屋3-1-20	Tel 6 8 3 - 2 8 8 8
住吉区	住吉区遠里小野1-1-31	Tel 6 9 4 - 1 4 1 6
東住吉区	東住吉区東田辺2-1-1-28	Tel 6 9 9 - 3 0 0 0
平野区	平野区加美鞍作1-2-26	Tel 7 9 3 - 0 8 8 0

デイサービスセンター

問合わせ・Tel 7 6 5 - 5 6 0 1 (事業部)
または、下記の各センターまで

心身機能の低下により、日常生活の一部を他人の介助によらなければならぬ高齢者を受け入れ、地域高齢者との交流を通じて当該高齢者の孤独感の解消、心身機能の維持向上、介助家族の負担の軽減を図ります。

なお、デイサービスセンターが設置されていない区では、老人福祉センターがデイサービス事業を実施しています。

(館名)	(所在地)	(電話番号)
北区大淀	北区本庄東1-24-11	Tel 3 7 4 - 0 8 7 3
都島区	都島区中野町4-2-24-108	Tel 3 5 4 - 0 3 5 4
西区	西区本田3-7-2	Tel 5 8 2 - 9 5 5 2
港区	港区夕凪2-5-22	Tel 5 7 5 - 1 3 6 8
浪速区	浪速区下寺2-2-12	Tel 6 4 3 - 0 7 9 2
西淀川区	西淀川区佃2-9-5	Tel 4 7 4 - 4 1 0 0
東淀川区	東淀川区淡路4-1-6	Tel 3 2 2 - 0 1 7 3
生野区	生野区勝山南4-7-35	Tel 7 1 2 - 2 2 2 8
住之江区	住之江区南加賀屋3-1-20	Tel 6 8 3 - 2 8 8 8
住吉区	住吉区遠里小野1-1-31	Tel 6 9 4 - 1 4 1 6
東住吉区	東住吉区東田辺2-1-1-28	Tel 6 9 9 - 3 0 0 0
平野区	平野区加美鞍作1-2-26	Tel 7 9 3 - 0 8 8 0

児童館

問合わせ・Tel 7 6 5 - 5 6 0 1 (事業部)

または、下記の各館まで

子どもの健全な成長を考え、自主的で創造的な活動ができるように遊戯室、実習室、図書室、クラブ室をそなえ、映画会などの催しもおこなっています。

また、若いお母さんの子育ての手助けや、就学前の子どもの友だちづくりを援助するための母親教室などにも取り組んでいます。

(館名)	(所在地)	(電話番号)
小田町	浪速区塩草2-1-13	Tel 5 6 2 - 0 0 0 7
東淀川	東淀川区西淡路5-1-14	Tel 3 2 3 - 5 1 3 0
今福	城東区今福西1-1-39	Tel 9 3 3 - 2 8 8 0
阿倍野	阿倍野区阪南町2-2-3-21	Tel 6 2 3 - 1 7 7 5
住之江	住之江区中加賀屋2-1-7-1	Tel 6 8 3 - 3 7 6 1
平野	平野区喜連6-7-48	Tel 7 9 0 - 2 8 0 0
西成	西成区松3-2-36	Tel 6 5 8 - 9 1 5 5

移動入浴サービスセンター

問合わせ・Tel 7 6 5 - 2 4 1 4 (事業部)

または、各区福祉事務所まで

在宅寝たきり高齢者および重度障害者に対して、移動入浴車による訪問入浴サービスをおこない、保健衛生の向上を図っています。

現在、市内には次のとおり移動入浴サービスセンターが設置され、市内全域を対象にサービスをおこなっています。

福島区・此花区・中央区・港区・大正区・淀川区・東淀川区・鶴見区・阿倍野区・住吉区・東住吉区・平野区・西成区 開設予定／北区（3月）・都島区（3月）

老人電話相談センター

問合わせ・Tel 7 6 5 - 5 6 0 1 (事業部)

または、各区福祉事務所まで

福祉電話が設置されている一人暮らしの高齢者等に対して、電話による安否の確認をおこなうとともに、各種相談サービスを実施。孤独感の解消を図っています。

勤労青少年ホーム

問合わせ・Tel 7 6 5 - 5 6 0 1 (事業部)

または、下記の各ホームまで

働く青少年の生活文化教養の向上のため、教養講座やグループ活動の育成をはじめ、職業・生活などの相談にも応じています。

また、児童に健全な遊び場を与え、その健康を増進するための子どもの家事業や、零歳からの乳幼児とその保護者を対象に、子どもが安心して遊べる場とともに、子育てに不安をもつ若い保護者が気軽に集まれる場所を提供し、また助言・指導により子育てを支援する乳幼児広場を実施しています。

(館名) (所在地) (電話番号)

北 北	北区同心1-5-27	Tel 3 5 2 - 7 0 3 0
大 淀	北区本庄東1-24-11	Tel 3 7 4 - 0 8 7 0
福 島	福島区海老江6-1-14	Tel 4 5 3 - 0 2 0 7
南	中央区島之内2-1-2-6	Tel 2 1 3 - 2 1 7 1
西	西区本田3-7-2	Tel 5 8 2 - 9 5 5 3
大 正	大正区泉尾3-9-16	Tel 5 5 4 - 5 3 7 7
天 王 寺	天王寺区味原町9-1-4	Tel 7 6 3 - 3 5 2 5
浪 速	浪速区下寺2-2-1-2	Tel 6 4 3 - 0 6 9 4
西 淀 川	西淀川区姫里2-1-3-2-2	Tel 4 7 4 - 7 2 4 5
東 淀 川	東淀川区豊新2-1-4	Tel 3 2 7 - 5 6 5 0
東 成	東成区東中本2-3-1-6	Tel 9 7 6 - 0 3 0 0
旭	旭区森小路2-5-2-9	Tel 9 5 5 - 1 1 4 4
城 東	城東区新喜多東1-1-7	Tel 9 6 8 - 3 3 5 0
鶴 見	鶴見区今津中1-1-14	Tel 9 6 7 - 1 0 3 3
住 之 江	住之江区浜口西3-4-2-2	Tel 6 7 4 - 5 4 0 5
東 住 吉	東住吉区東田辺2-1-1-2-8	Tel 6 9 9 - 3 6 0 0
平 野	平野区瓜破3-3-6-4	Tel 7 0 7 - 0 9 0 0

ホームヘルプセンター

問合わせ・Tel 7 6 5 - 5 6 0 1 (業務部)

または、各区福祉事務所まで

心身の障害等により日常生活を営むのに支障のある高齢者や重度の障害者をいる家庭に対して、ホームヘルパーを派遣して必要なサービスを提供しています。なお、老人福祉センターから派遣している地域もあります。

現在、市内には次のとおりホームヘルプセンターが設置され、老人福祉センターとともに、市内全域を対象にホームヘルプサービスを実施しています。

中央（中央区）・中野（東住吉区）・玉出（西成区）・北加賀屋（住之江区）・阪南（阿倍野区）・平野南（平野区）・此花区・東住吉区・大正区・阿倍野区・淀川区・鶴見区・港区・西成区・福島区・住吉区

開設予定／東淀川区（1月下旬）・北区（3月）・都島区（3月）

高齢者総合相談情報センター

問合わせ・Tel 5 4 3 - 7 0 0 1

(西区立売堀4-10-18)

高齢者やその家族が抱えるいろいろな心配ごと、悩みごとに総合的かつ迅速に対応できるように次のような事業をおこなっています。

①相談事業

生活一般相談では、ケースワーカー・保健婦が高齢者や家族の方に対して、福祉、保健、老後の生活設計にかかる問題について相談に応じます。専門相談では、法律、税金、年金、リハビリテーション、痴呆性老人医療などの問題について、専門家が相談に応じます。また、職業相談（高齢者無料職業紹介所）は、就業を希望されるおおむね60歳以上の方のために、求人・求職の相談に応じるとともに、希望にあった就職先を斡旋しています。

②情報提供事業

高齢者や家族が抱える問題を解決するために必要な各種情報を収集・整理しています。また、ビデオの閲覧や各種団体へのビデオフィルムの貸出しなど、高齢者に関連した情報を提供するほか、情報誌「8181（ハイハイ）」を発行し、市民や関係機関に配付しています。

③講演会事業

高齢者やその家族および高齢者福祉等の業務に携わる方々を対象に、専門知識の普及や情報の提供を目的とした講演会を開催しています。

④緊急通報受信事業

一人暮らしの高齢者等のための緊急時の通報システムを集中管理し、関係先への連絡業務等をおこなうことにより、一人暮らしの高齢者等の緊急時の安全を確保し、福祉の向上を図っています。

社会福祉センター

問合わせ・Tel 7 6 5 - 5 6 4 1

(天王寺区東高津町12-10)

社会福祉事業の進展を図り、市民の福祉増進に寄与するための施設で、社会福祉関係団体（18団体）の活動の拠点であり、各種の相談事業や情報提供がおこなわれ、また、会議室（6室）も貸し出しています。

社会福祉研修センター

われわれは、今まで以上に力を出して福祉事業に精進する必要がありま
す。それが、国民の信頼を回復する近道だと考
えます。

それ以外にも、昨年はいろいろの事
件がありました。これは、世纪末現象であつて、二十世紀の矛盾やウミを

福祉クロスオーバー

社会福祉法人
大阪自彌館理事長

吉村
(大阪社会事業クラブ理事長)

鞍生
(大阪社会事業クラブ理事長)



施設関係者によるやがいのある時代が

新ゴールドプランによって、ホームヘルパーの増員や、特別養護老人ホーム、老人保健施設の増設は計画通り予算化されております。

特養については、長年、それが当然のように考えられてきた措置(費)制度が社会保険制度に様変わりします。

「大阪の社会福祉」発刊五〇〇号を中心にお喜び申し上げます。

昨年末には、厚生省を中心に思いもかけぬ不祥事が発覚した結果、社会福祉金体が国民から疑惑の目で見られます。ようになつたことは非常に残念であります。

われわれは、今まで以上に力を出して福祉事業に精進する必要がありま
す。それが、国民の信頼を回復する近道だと考
えます。

それ以外にも、昨年はいろいろの事
件がありました。これは、世纪末現象であつて、二十世紀の矛盾やウミを

『大阪の社会福祉』

500号記念 特別寄稿

2 社協活動の方向

社協は元来、社会福祉の組織化を専門の業務とするものとして設立され
たけれども、その社会福祉の意味が、次に述べる

ように根本的に変化した
とすれば、その組織化活動の内容も意味も変化せ
ざるものではないのは、自明

は、すべての地域住民の
保健・医療、教育、文化・娯楽、社交等の専門分業制度との間にとり

結ばれる社会関係によって、充足されなくてはな
らない。すべての個人は、

運営のできるよう援助すると同時に、専門分業化された制度的機関は、その

社会関係の全体を見るこ

とができる。この専門分業化した制度的機関の提供するサービスの

社会福祉の視点は、同時に新しい社協活動の方

向を示唆する。そしてそれは、在宅福祉施策ではなく「地域福祉」である。

前述してきた「新しい社会福祉」の問題点は、「ミニマティ形成」か「市民化社会の形成」

に調和のある健全な生活のできない人々を援助する制度が「新しい社会福祉」として要求される。

社会福祉は、住民が一人生の生活主体者として、社会国家の成熟段階以後の社会福祉である。これを「現代の社会福祉」と呼ぶこととする。

「現代の社会福祉」では、社会生活上の基本的要素は、産業、社会保障、文化・娯楽、教育、保健・医療、住宅、文化・娯楽、社交等の専門分業制度との間にとり

結ばれる社会関係によって、充足されなくてはならない。すべての個人は、運営のできるよう援助すると同時に、専門分業化した制度的機関は、その社会関係の全体を見ることが可能である。この専門分業化した制度的機関の提供するサービスの視点は、同時に新しい社協活動の方

向を示唆する。そしてそれは、在宅福祉施策ではなく「地域福祉」である。

前述してきた「新しい社会福祉」の問題点は、「ミニマティ形成」か「市民化社会の形成」

に調和のある健全な生活のできない人々を援助する制度が「新しい社会福祉」として要求される。

(一) 社会福祉の意味の見直し

在宅福祉政策は、収容保護から漏れた要保護者に対する保護サービスで、地域福祉は、福
祉全體を維持発展させるよう援助すると同時に、専門分業化された制度的欠陥を補うため、社会福祉は、住民が一人の生活主体者として調和のある生活運営のできるよう援助するものである。

出しきつて、輝ける二十一世紀を迎
るための陣痛の苦しみだと思います。

二十一世紀初頭、平成十二年に公的
介護保険制度を導入すべく、昨年十二
月の臨時国会へ法案が提出されており
ます。

これは大変な改革でありまして、今
までのようない、施設が行政からの措置
依託(アウトソーシング)などによる
か「市民化社会の形成」

社会福祉は、地域社会のすべての個人が、生活生
活者としての責任を果たすように援助する制度で

あります。これは大変な改革でありまして、今
までのようない、施設が行政からの措置
依託(アウトソーシング)などによる
か「市民化社会の形成」

社会福祉は、地域社会のすべての個人が、生活生
活者としての責任を果たすように援助する制度で

あります。これは大変な改革でありまして、今
までのようない、施設が行政からの措置
依託(アウトソーシング)などによる
か「市民化社会の形成」

社会福祉は、地域社会のすべての個人が、生活生
活者としての責任を果たすように援助する制度で

(二) 新しい社協活動の方向

新しい社協活動の方向は、在宅福祉施策ではなく「地域福祉」である。地域福祉の組織化活動とは、市内各地における住民参加の組織化活動で、住民の自主的な参加と民主的運営を原則に、地域社会構造の改善を目的とするものである。

新しい社協活動の方向は、在宅福祉施策ではなく「地域福祉」である。地域福祉の組織化活動とは、市内各地における住民参加の組織化活動で、住民の自主的な参加と民主的運営を原則とするものである。

新しい社協活動の方向は、在宅福祉施策ではなく「地域福祉」である。地域福祉の組織化活動とは、市内各地における住民参加の組織化活動で、住民の自主的な参加と民主的運営を原則とするものである。

門分業化された制度に対する

認めて、これを補う

ために社会福祉的視点を

とり入れた制度運営での

きるよう救援するので

ある。

門分業化された制度に対する

のできない人々を援助す

る制度が「新しい社会福

祉」として要求される。

岡村重夫氏 プロフィール

大阪市生まれ、大阪市立大学名譽教授。東京帝国大学卒業。大阪市立大学教授。関西学院大学教授。佛教大学教授。大阪府立社会事業短期大学長などを歴任した。大阪市立社会福祉研修センター所長として、平成八年十月一日の退任まで、多くの社会福祉関係者を育ててきた。

主な著書には、「社会福祉原論」「社会福祉の方針」などがある。社会福祉を制度としてみるのでなく、個人が家族や社会制度と主体的にかわる側面での援助とする岡

村理論を形成した。

また関西における里親運動の中心的存在である

家庭養護促進協会の理事長(現在は顧問)として活躍した。

家庭養護促進協会の理事長(現在は顧問)として活躍した。

家庭養護促進協会の理事長(現在は顧問)として活躍した。

福祉主事資格認定講習会



われわれは、今まで以上に力を出して福祉事業に精進する必要がありま
す。それが、国民の信頼を回復する近道だと考
えます。

それ以外にも、昨年はいろいろの事
件がありました。これは、世纪末現象であつて、二十世紀の矛盾やウミを

